

「家庭の節電宣言」について

平成23年6月
経 済 産 業 省

「家庭の節電宣言」について

○政府ホームページに、「家庭の節電宣言」サイトを7/1(金)より設置し、各家庭の節電行動の実践を、以下のような様々なメニューを通じてサポート。(http://seikatsu.setsuden.go.jp)

- 各家庭毎の実態にあった節電メニューを選ぶ仕組み
- 過去の電気使用量や節電実績の「見える化」
- 協賛企業からの参加賞・達成賞の提供

＜「家庭の節電宣言」の流れ(イメージ)＞

1. 節電を宣言する ＜7月～＞

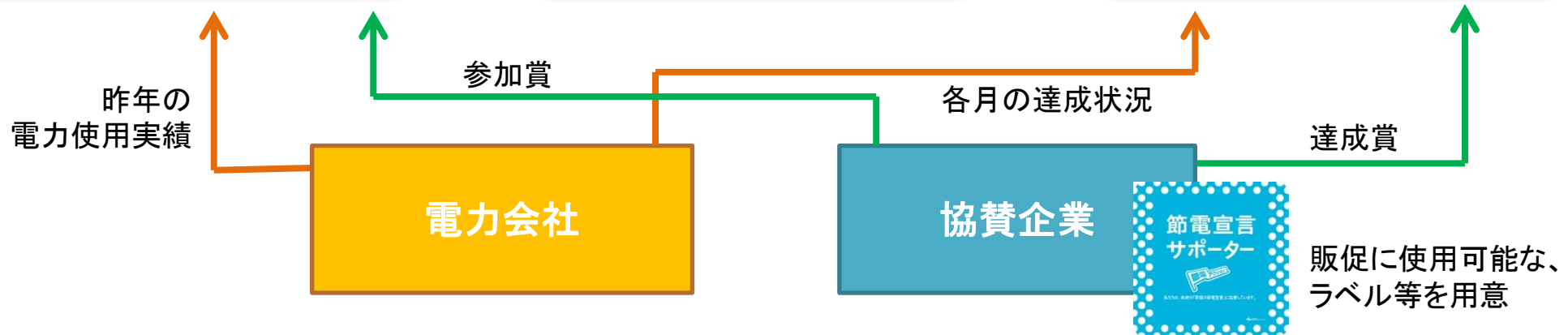
- 節電メニューから具体的な節電行動を選択、宣言
- 協賛企業から参加賞を提供

2. 節電を実施する ＜7月～9月＞

- グループ機能により皆で協力して節電
- コンテストや節電アプリ等と連携

3. 達成賞を獲得する ＜各月＞

- 達成状況を確認
- 協賛企業から達成賞を提供



マイページのコンテンツ(イメージ)

サンプルイメージ

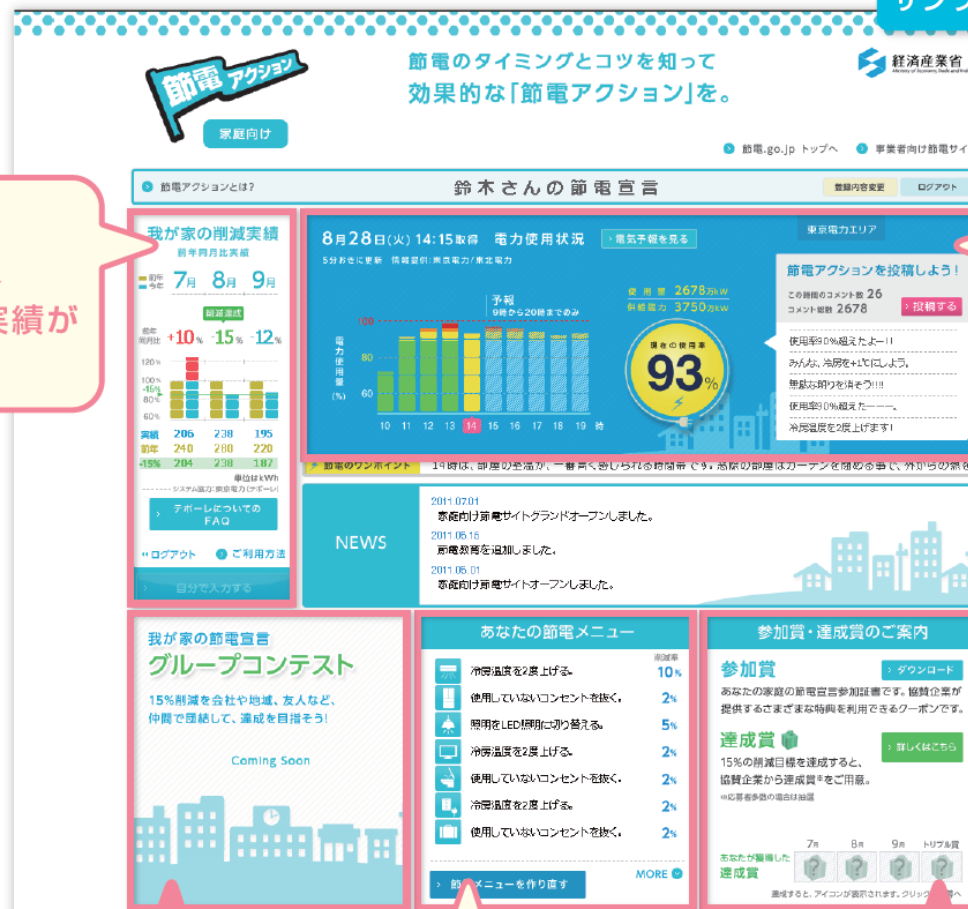
昨年度の
電力使用量や、
今年度の節電実績が
わかります。

全体の
電力使用状況が
見られます。

グループを作って、
みんなで参加できます。

あなたに合った
節電メニューを
作成できます。

協賛企業から、様々な
参加賞・達成賞を
ご用意いただいています。



御協力の検討をお願いしたい事項

○御社の従業員への本プログラムへの参加周知

- 本プログラムにより多くの方に参加していただくために、御社の従業員の皆様へも、御参加いただけるよう、周知いただけますと幸いです。
- また、グループ機能の活用等を通じて、御社内での取組を促進していただけますと幸いです。

政府の節電ポータルサイト

<http://setsuden.go.jp> （現在、仮サイトオープン。7／1（金）より本格稼働予定。）

○参加者、達成者へのインセンティブの提供

- 節電を「宣言」した方や「達成」した方に対して、クーポン券や商品といったインセンティブの付与を、御検討いただけますと幸いです。

＜本件に関する連絡先＞

○博報堂 啓発協賛事務局（博報堂内）：03－6441－4217

○経済産業省 環境政策課：03－3501－1679

参加賞・達成賞について

＜参加賞＞

- ・「家庭の節電宣言」HPで、今夏15%電力使用削減を宣言した人に協賛企業から付与。複数回利用可能。
- ・「参加賞」の証書はHPからPDFでダウンロードし、その証書を持って対象企業の店舗等に行くと恩典がもらえる仕組み
(参加賞の例) 何度でも使える割引券
→使用期間は自由にご指定いただけます。

＜達成賞＞

- ・「宣言」した登録者のうち、7, 8, 9各月で、前年比15%節電を達成した人に協賛企業から付与。
(電力会社と連携することで達成状況を確認。)
- ・達成した登録者は、対象企業が用意した恩典を選んで応募(応募者多数の場合は抽選)。
(達成賞の例) 御社の商品・サービス〇個等
→大変恐縮ですが、当選者への発送については御社から御願ひすることになります。
→その際、個人情報の引き渡しに関して、御社と委託事業社(博報堂)で契約書を結ぶことになります。
→事務局で当選者の抽選を行い、当選者の個人情報を御社にハンドキャリーでお渡しし、御社で各当選者への発送を行っていただくことになります。

＜恩典の具体的内容＞

- ・内容に関して特に制限はありませんが、復興支援に繋がる商品・サービスや、節電を後押しするものであればなお幸いです。
- ・達成賞の個数に関しましても、抽選を行うことが可能ですので特段の指定はございません。

＜ご協賛いただいた方のPR方法＞

- ・「家庭の節電宣言」HPに、インセンティブの内容と社名を掲載させていただきます。
- ・7/3(日)政府の節電キックオフイベントにてご紹介いたします。
- ・「家庭の節電宣言」協力店ラベル等が使用いただけます。

(参考)「家庭の節電宣言」の制度概要

1. 対象者

- 東京電力、東北電力管内の家庭

※システム上は、他電力管内の家庭も宣言することは可能です。

2. 対象月

- 7月分、8月分、9月分の電気使用量

※例えば、7月分の電気使用量とは、7月に電力会社が行った検針において測定された電気使用量を差します。例えば、7月15日に検針が行われた場合には、6月16日(頃)～7月14日までの電気使用量が7月分となります。

3. 参加賞・達成賞(協賛企業からユーザーへのご提供)

- 参加賞の受賞資格者

✓「家庭の節電宣言」HPにおいて節電の宣言を行った者

- 達成賞の受賞資格者

✓以下の2つの要件を満たす者

①対象月の電気使用量を前年同月と比較して15%削減していること

②電力会社の有する使用量実績に関する情報を利用することについてご承諾いただいていること

※現在、②の仕組みを利用できるのは東京電力管内のみになります。

4. 宣言時期

- 7/1(金)よりHP稼働を予定しています。

- 対象月の開始前に宣言してもらうことを原則としますが、達成後に登録することも可能です。

5. その他

- 昨年と今年の電気利用実績を表示し、削減状況を「見える化」する仕組みを用意(電力会社の有する使用量実績に関する情報を利用することについてご承諾いただいた方のみ。)

- グループ機能により、会社・地域・友人等のグループでの節電を促す仕組みを用意。